

都市像の実現に向けた取組み (イメージ・事例等)

平成28年1月26日

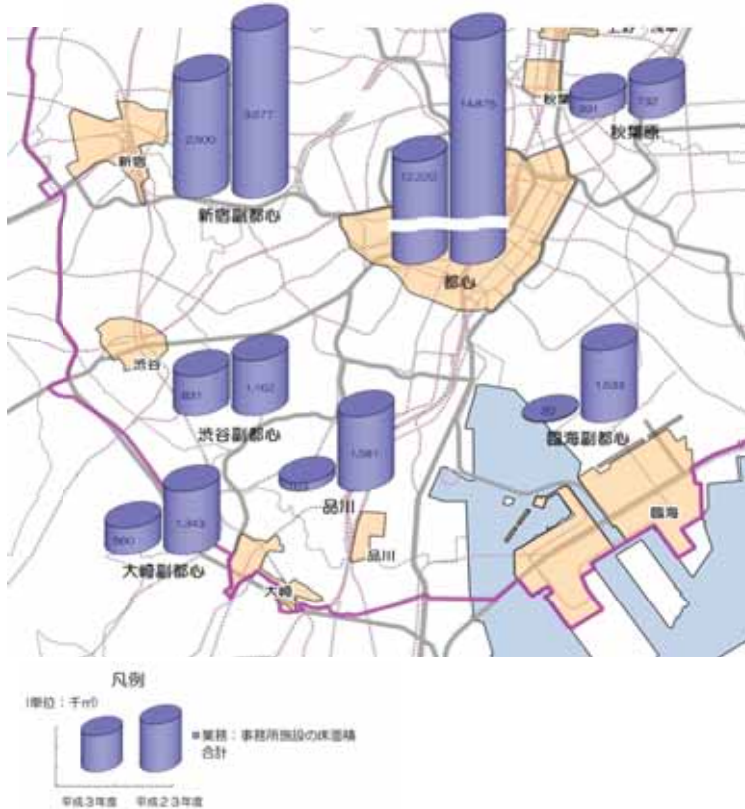
分野横断的な都市づくりの取組み

○新たな価値を生み続けるとともに、あらゆる人がライフスタイルに応じて地域や活動を選択できる都市を実現するため、各地域がかかえる多様な課題を解決するような分野横断的な取組みが必要。

これまでの都市づくり調査特別委員会（第1回～第3回）での主な意見

- ・文化とリンクしたまちづくりを検討していくべき。
- ・文化は独自の分野ではなくて、すべてに共通した1つのプラットフォーム、インフラとして考えていく必要がある。
- ・都市計画と保健福祉や、住宅と医療福祉といった、分野をクロスする視点からまちづくりを議論することが必要である。
- ・これからの都市づくりは、土地利用についても考えていく必要があるが、ヒトとモノの対流、イノベーションといった今後想定される動きを取り入れられるよう、プロジェクト型にしていくことが重要である。目指す都市づくり像の整理も、プロジェクトが様々な形で立ち上がるような表現で行うとよい。
- ・都市づくりのテーマは複数重なって展開するため、各地域において複数のテーマが実現することを想定しながら、議論を進めるべきである。
- ・縦割り横断的に議論をしていくのは非常に難しい。縦割りの議論は簡単であろうが、その後のストーリーを横に広げていくことを念頭に置かなければならない。 など

都心部の主な拠点における事務所床面積の推移
(平成3年および平成23年/単位：千㎡)



出典：「土地利用現況調査（平成3、23年度）」より東京都作成

- 都心部の各拠点では、この20年間程度で業務床の集積状況に大きな偏りが見られる。

【留意点】

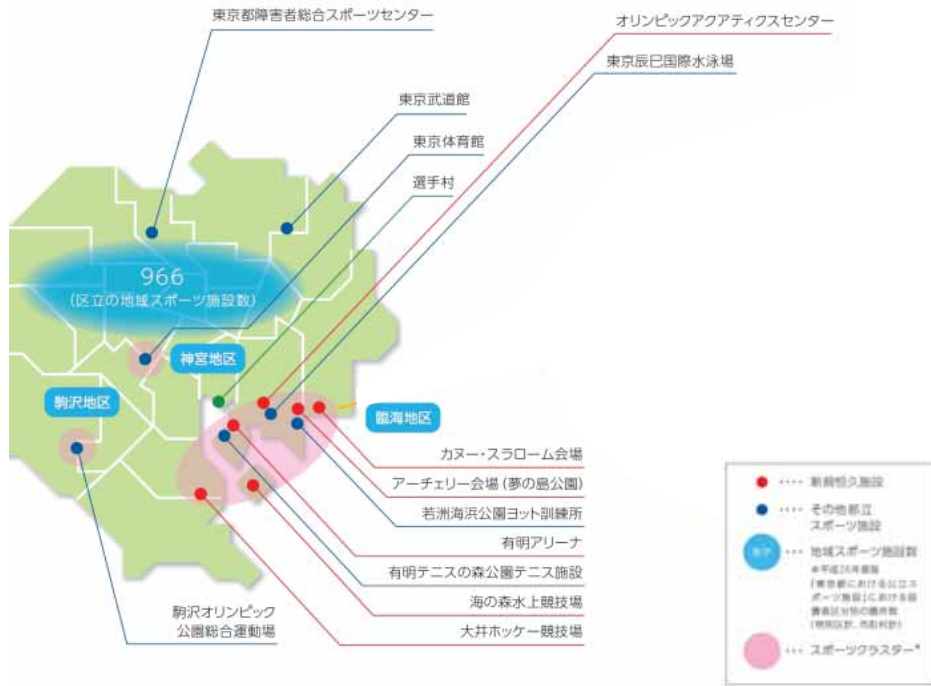
- 東京の持続的な発展を可能とするためには、それぞれの拠点の育成のあり方や更新の進め方についての全体的な方針が重要。
- 公有地の積極的な利用や、エリアマネジメントなど民の力を最大限に生かす視点が重要。

都心部の主な拠点におけるまちづくりガイドラインの策定状況



- まちづくりガイドラインは地域ごとに策定されており、ガイドラインを策定していない拠点も存在。

現状の地域スポーツ施設数とスポーツクラスター



出典：「2020年に向けた東京都の取組－大会後のレガシーを見据えて－」(平成27年12月/東京都)

民間まちづくり活動促進・普及啓発事業（国）の概要

先進団体が実施する、これから民間まちづくり活動に取り組もうとする者に対する普及啓発事業や、まちづくり会社等の民間の担い手が主体となった都市再生特別措置法の都市利便増進協定に基づく施設整備等を含む実証実験等に助成する。これにより、民間まちづくり活動を広めるとともに、都市の魅力の向上を図る。

◆普及啓発事業

先進団体が持つ継続的なまちづくり活動のノウハウなどを他団体に水平展開する普及啓発事業

- 都市の課題解決をテーマとし、多様なまちづくり関係者を巻き込んだワークショップを開催するなど、まちづくりの現場における現実の課題解決に向けた継続性のある活動を実践する人材の育成を図る仕組みの構築・運営
- 1) 連携しつつ、優れたまちづくり活動の普及啓発

【定額補助】都市再生推進法人、景観協議会、市町村都市再生協議会、低炭素まちづくり協議会、中心市街地活性化協議会、地方公共団体、大学又は民間事業者等（これらを構成員とするJVも含む。）

◆社会実験・実証事業等

都市利便増進協定又は歩行者経路協定に基づく施設の整備・活用

- 協定等に基づく広場の整備、通路舗装の高質化、街灯や街路樹の整備、駐輪場の整備等
- 広場等の公共空間を活用したイベント、オープンカフェ等の実施等

【直接補助】都市再生推進法人
補助率：1/2以内(かつ、地方公共団体負担額1/3以内)

まちの賑わい・交流の場の創出や都市施設の活用等に資する社会実験等

- 空き地・空き店舗等の活用促進
- 地域の快適性・利便性の維持向上
- 地域のPV・広場等

【直接補助】景観協議会、市町村都市再生協議会、低炭素まちづくり協議会
補助率：1/2以内(かつ、地方公共団体負担額1/3以内)

【間接補助】民間事業者等
補助率：1/3以内(かつ、地方公共団体負担額1/2以内)

○取組み以前 ○オープンカフェ開設後

※協定に基づくオープンカフェ等の都市利便増進施設の整備等によるまちの賑わい、交流の場の創出イメージ

出典：民間まちづくり活動促進・普及啓発事業（平成27年/国土交通省）

- 東京2020大会では、既存施設の活用や新規恒久施設の整備が予定されており、これらの後利用を地域のにぎわい創出に活用することが期待される。

※東京2020大会：
第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会のこと

【留意点】

- 東京2020大会の新規恒久施設周辺のまちづくりを進め、交通アクセスが強化されたにぎわいと憩いの場を整備することが重要。

都心中心部と臨海エリアの交通インフラについて



選手村再開発後のBRTのルート・輸送力 (案)



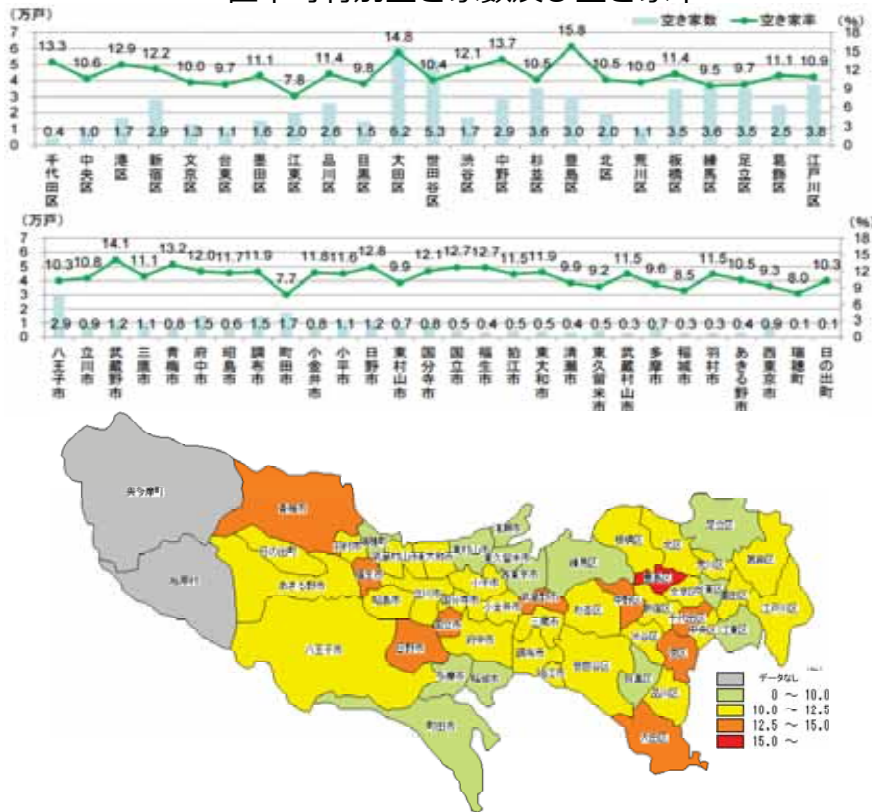
出典：都心と臨海副都心とを結ぶBRTに関する基本計画（平成27年/東京都）

- 東京2020大会を契機として、都心部と臨海部とを結ぶBRTの整備・運営が計画されている。

【留意点】

- 水辺のうるおいやスポーツ施設の集積、都心中心部との近接性など、臨海エリアの特性を最大限に生かしていく視点が重要。
- 都心と臨海の連携強化に資する円滑な移動を支えるBRT等の新たな公共交通の導入や更なる道路ネットワークの充実などが重要。

区市町村別空き家数及び空き家率



準工業地域の事例（清澄白河）



- 清澄白河の空き倉庫がカフェやギャラリーに転用されてきた理由として、柱が少なく天井が高いという倉庫の特性が関係
- 煙や匂いが出るコーヒー豆の焙煎を行うカフェや作品の展示を行うギャラリーは柱が少なく天井が高い倉庫が適している。

出典：ピックアップ（平成27年5月/東京都交通局）

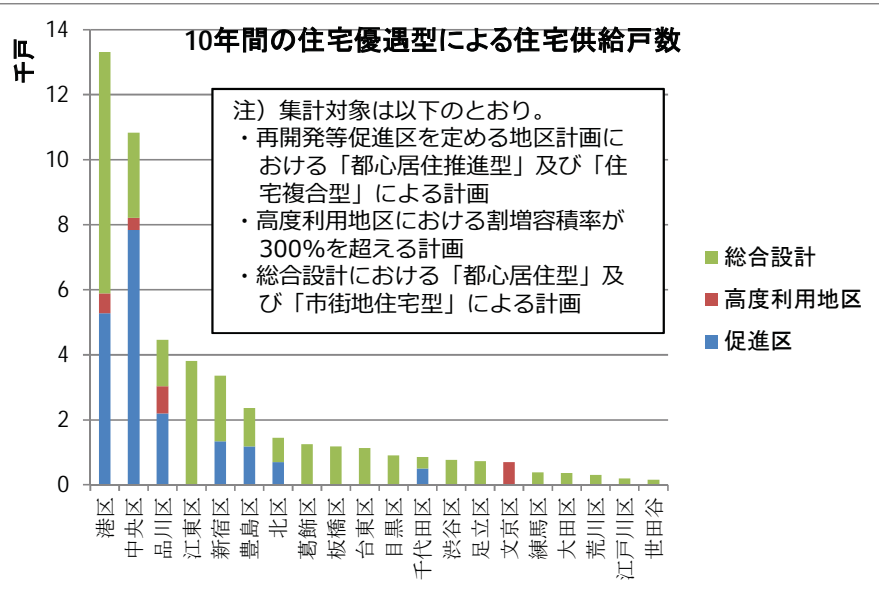
- 空き家等を活用した生活環境、文化環境の整備や、高齢者が安心して暮らせる環境整備が課題。

【留意点】

- 健全性の高い空き家や空き倉庫などの地域資源を最大限に生かし、地元の発意による文化やにぎわいの拠点形成や高齢者・子どもが安心して暮らせる環境整備などを進める視点が重要。

住宅優遇型の都市開発諸制度による住宅供給実績

- 過去10年間（平成16～平成25）に都市計画決定又は許可した建築計画における住宅供給戸数は約5万戸
- この内、港区及び中央区で約半数を占める。

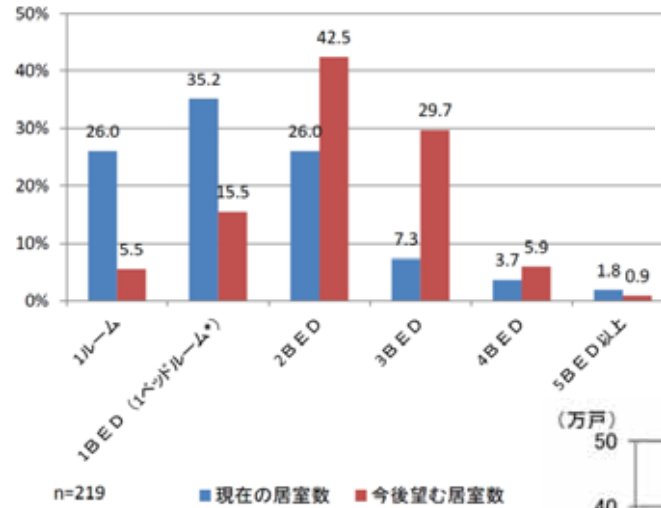


- 都心部では都心居住誘導策等により数多くの住宅が供給され、2000年以降の人口は増加に転じ、現在は1970年代の人口水準まで復活。

【留意点】

- 都心居住の量の観点に加え、今後は、居住ニーズの多様化や地域特性、防災上の観点等を踏まえ、住宅の質の向上や公共貢献のあり方、育成すべき用途の内容などについての整理が重要。

外国人ビジネスパーソンの住宅の居室数の現状と今後の要望



出典：外国人ビジネスパーソンの 都市・オフィス・居住環境に関するニーズ調査 結果概要 (平成27年10月/一般社団法人不動産協会)

- 一方、高齢者や子育て世代に加え、外国人やビジネス滞在等、多様な居住ニーズがあらわれてきている状況。

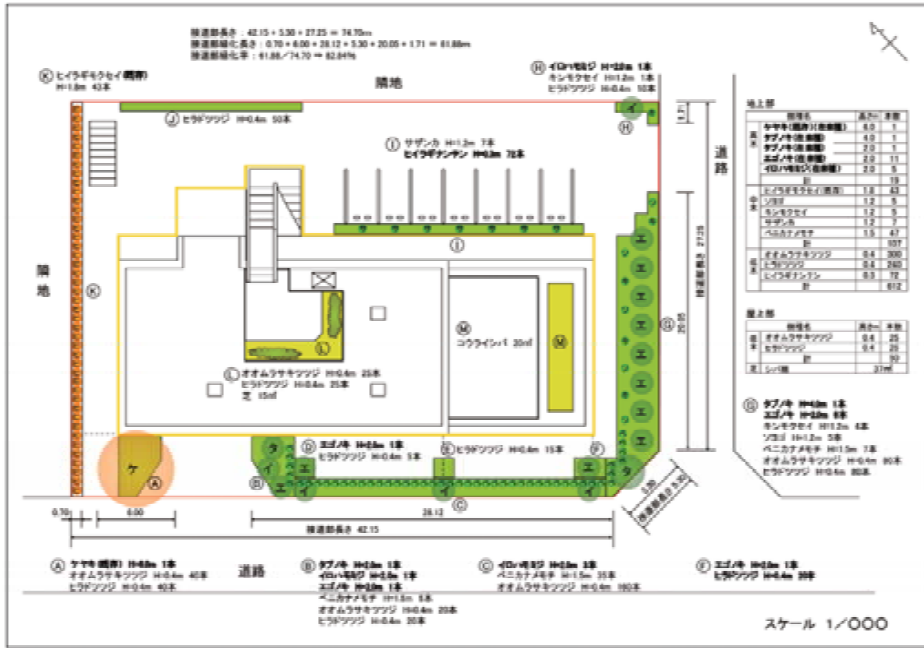
着工から40年以上のマンションの推移



出典：東京都作成 (住宅・土地統計調査/総務省、住宅着工統計/東京都都市整備局)

- 建物の高経年化が進行している。着工から40年以上経過したマンションの戸数は、平成25年時点では約12.6万戸であるが、建替えが進まなければ10年後の平成35年には約3.4倍の約42.8万戸までに急増する見込み。

緑化計画書制度（都）による緑化計画平面図の作成例



出典：緑化計画の手引き（東京都）

オランダのエコロジカル・ネットワーク



- 中核となる自然地区（直訳は「自然核」）
- その他のNEN
- 大湖や海などの大規模水域
- 堅固なコリドー
- 検討中の堅固なコリドー
- 代替コリドー
- 陸地と水域とのコリドー
- 新オランダ水防衛線とアムステルダム防御線（世界遺産）

出典：エコロジカル・ネットワークの形成を通じた自然の保全・再生について（平成18年8月/国土交通省）

生きものの生息空間に配慮した都市開発事例
(アークヒルズ仙石山森タワー)



- 都市開発については、生物多様性や地域古来の地形等に配慮した取組みが進みつつある。

【留意点】

- 質・量ともに望ましい緑の方針を地域全体で示し、誘導していくことや、生物多様性や地域古来の地形への配慮した取組みが重要。

渋谷川における水辺を活かしたまちづくりの事例



出典：東京都長期ビジョン（平成26年12月/東京都）

- 都心部では、河川や港湾などの水辺空間が、高度成長期の過程で一部が暗渠化、埋立てされており、都市環境として十分に活かされていない状況。

河川敷地占用許可準則（抜粋）

第四章 都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る
占用の特例
（都市・地域再生等利用区域の指定等）
第二十二
3 都市・地域再生等占用方針には、次に掲げる施設のうちから、当該都市・地域再生等利用区域において占用の許可を受けることができる施設及びその許可方針を定めるものとする。
一 広場
二 イベント施設
三 遊歩道
四 船着場
五 船舶係留施設又は船舶上下架施設（斜路を含む。）
六 前各号に掲げる施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、広告柱、照明・音響施設、キャンプ場、バーベキュー場、切符売場、案内所、船舶修理場等
七 日よけ
八 船上食事施設
九 突出看板
十 川床
十一 その他都市及び地域の再生等のために利用する施設
（これと一体をなす第六号に掲げる施設を含む。）

隅田川かわてらす

- 河川の堤防背後の管理用通路を活用して、飲食店の営業を行う社会実験参加事業者を募集
- 対象となる飲食店は、隅田川に隣接し実験期間中に営業している飲食店又は営業を予定している飲食店
- 設置・撤去と飲食店営業を民間事業者が行い、都は河川敷地の使用に係る規制を期間限定で緩和するという仕組み



出典：東京都建設局HP

- 一部では水辺空間の復活や活用を行う取組みが進んでいる。

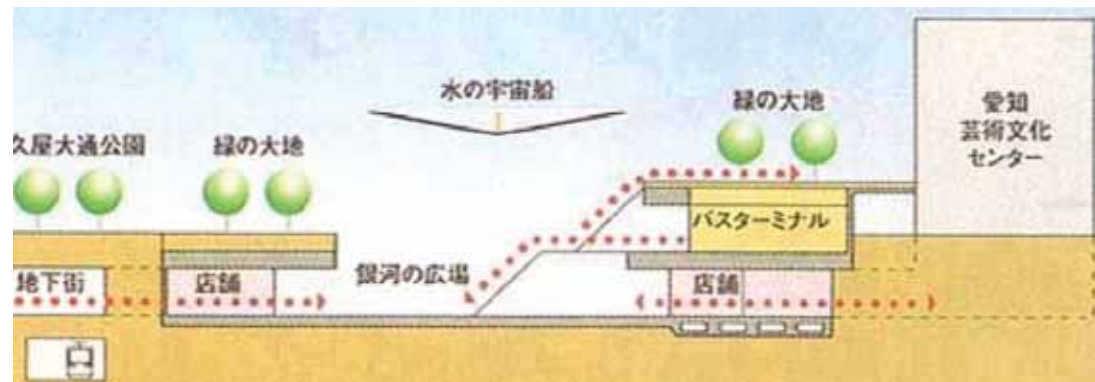
【留意点】

- 運河・河川等の改修、整備と都市開発分野との連携、舟運ネットワークの形成や水質改善など、地域全体で一体的な取組みを進めることが重要。

地下鉄3路線以上が連絡する駅



交通結節点のイメージ (名古屋市栄公園オアシス21)



出典：まち再生事例データベース (国土交通省)



出典：なごやまちづくりガイドマップ (名古屋市)



駅前に設置されたシェアサイクルポート (ロンドン)

- 地下鉄3路線以上が連絡する駅は13駅、これに加えてJR・私鉄とも連絡している駅は7駅ある。

- 公園用地を利用し、地下鉄駅に直結したバスターミナルと広場を一体的に整備。
- 従来の公園とは異なり都心の限られた土地を高度利用するため、公園の地下利用と周辺施設とを連携させつつ、地域活性化のための店舗を誘致することやイベント等が開催できる空間を確保している。

【留意点】

- 地下鉄駅周辺の開発などに合わせ、多様な交通モードが円滑に乗り継ぎできる駅周辺の空間確保や、防災・にぎわいなど地域に求められる機能の強化が重要。

公共空間でのイベント開催（丸の内仲通り）



出典：東京都資料

- 公共空間でのイベント開催など、オープンスペースの利活用が進められている。

諸外国における道路占用制度：オープンカフェ

	アメリカ (ワシントンD.C.)	イギリス (ロンドン)	フランス (パリ)	ドイツ (レーゲンスブルク)	ドイツ (リュネブルク)
根拠法令	・コロンビア特別区法 (District of Columbia Municipal Regulations)の Title24, Chapter 3	・幹線道路法 (The Highway Act 1980)	・道路法典 (CODE DE LA VOIRIE ROUTIERE) ・関連条例 (例：公道における露店およびテラスの設置に関する条例)	・連邦道路法 ・バイエルン州道路法 ・バイエルン州市町村法	・連邦道路法 ・ニーダサクセンシュウ道路法 ・ニーダサクセンシュウ市町村法
許可権者	道路管理者	道路管理者	道路管理者	自治体	自治体
占用許可場所	歩道内の空間で樹木、街路灯等の障害物が無く、歩行者の交通のみに占められる部分	道路管理者は予め設置可能な道路を指定	道路によって設置可能なテラスの種類は、予め道路管理者により制限	自宅前面の公道の開口分のみ	許可証に記載
設置可能物件	・テーブル、椅子、棚 (手すり)、プランター、天幕、傘、装飾品など (移動可能なものに限る)	-	・一般的には規定なし ・シャンゼリゼのオープンテラスに関してはテーブル、椅子、花かご、メニューボード、パラソルに限定。パラソル等の色は赤・青・白に限定	・カーペット、屋根、植木鉢、棚等の禁止 ・椅子、テーブルの材質・デザイン等に関する規定有り	・設置家具のデザインは落ち着いた色で景観と調和したものの
設置後の歩道幅員	・歩道幅員は約3m以上確保 ・交差点に設置する場合：角に約3mの隅切を設置	・歩道幅員は2m以上 ・オープンカフェの幅員は歩道の1/3以下。	・歩道幅員は1.6m以上残す ・オープンカフェの幅員は0.6m以上。原則として歩道幅員の1/3まで	・人が通行できる幅員を残す (必要に応じて市が決定する)	・許可証に記載
許可基準	-	-	・レストラン、アイスクリーム屋、喫茶店、居酒屋 ・営業店舗の前面にテーブルと椅子を設置する者	・飲食店名以外は日傘などへ宣伝禁止	・設置家具は夜間に片付ける必要がある ・道路表面の破損禁止 ・日傘などへ宣伝禁止 ・用地の掃除義務
占用期間	1年以内 ※占用許可発行後90日以内にカフェの設置が開始される必要	-	・1年毎に一時的かつ取り消し得る ・商売の停止、活動の変更、店舗の譲渡により無効	4月～9月	1年間

(出典：「道路ルネッサンス研究会」資料等より作成)

出典：第6回「人間重視の道路創造研究会」説明資料～道路機能を多様化するための枠組み～
(平成21年2月/国土交通省)

- 諸外国における道路占用制度では、オープンカフェ等での利用方針を規定。シャンゼリゼのオープンテラスでは、設置可能物件や色彩等の規定。

【留意点】

- 公共空間を活用したにぎわいの創出に向け、民の力によるエリアマネジメントやコミュニティデザインの導入、時季や目的に応じた柔軟な道路空間の活用等が重要。

災害に強いBCP対応の業務拠点

日本橋室町地区

免震構造やバックアップ電源設備、断水・停電時にもトイレの利用が可能な井水設備の採用や、訓練の実施等により、企業のBCPをバックアップしている。

BCP対応オフィスビル



出典：日本橋の防災力向上に貢献（平成26年9月/三井不動産株式会社）

丸の内地区

コージェネレーションシステムによる電力確保、ろ過機による給水確保、非常用物資の貯蔵、避難訓練の実施等により、災害に強いビジネスセンターとなっている。



コージェネレーションシステム

ろ過機

出典：丸の内の防災まちづくり（平成25年8月/三菱地所株式会社）

- 災害時対応の設備および物資を備えるとともに訓練が実施されている、BCP対応の業務拠点の先進的事例がある。

【留意点】

- 多くの居住者をかかえる超高層マンションにおいて中間層に一時避難場所を確保するなど、平時・災害時双方において地域の自立性を高める視点が重要。
- 地域全体でのエネルギー融通や未利用・再生可能エネルギーの利用、水素エネルギーの活用等により、経済活動と環境負荷の低減を両立させる視点が重要。

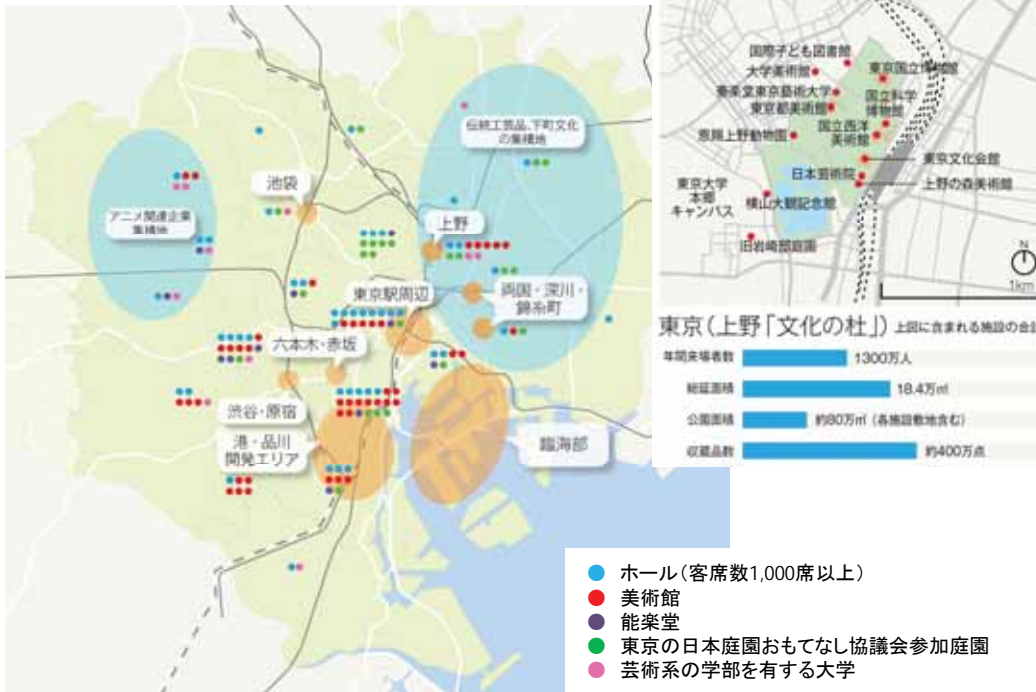
六本木ヒルズを拠点とした群管理による防災ネットワーク



出典：「逃げ出す街」から「逃げ込める街」へ 森ビルの総合震災対策（平成24年9月/森ビル株式会社）

- 六本木ヒルズを防災の中心拠点と位置づけ、さらにアークヒルズや愛宕グリーンヒルズなどの拠点、および常駐管理ビルのネットワークにより、災害時における生活、事業継続の支援を行う。

文化資源の分布



美術館・博物館等の観光施設の国際化支援(都)補助対象事業

1 多言語対応の改善・強化
(1) パンフレット、ホームページ等の広報物(有料配布のものを除く。)の多言語化 (2) 音声ガイドの機器の導入・更新 (3) 敷地内の案内板・展示解説等の多言語化 (4) 多言語対応可能な職員及び案内ボランティアの育成
2 情報通信技術の活用
(1) 無線LAN環境の導入・更新 (2) デジタルサイネージの導入・更新 (3) 通訳アプリの導入・更新
3 国際観光都市としての標準的なサービスの導入
(1) クレジットカードや電子マネー等の決済機器の導入・更新
4 安全・安心の確保
(1) 敷地内(建物の一部の場合には施設内)のバリアフリー化 (2) 避難経路の表示の多言語化

注1 企画展の展示内容に関するものは除きます。
注2 展示スペース等において実施するものに対し、補助対象事業とします。施設内の売店や飲食店、商品や自社製品の製作や宣伝、販売を行っている部分、遊戯場・遊園地と同様の形態を有する部分については、展示スペース等に付随して行うと認められる場合に対象とします(下記参照)。



● ケース1 展示スペースに付随してショップでも事業実施 ⇒ 展示スペース、ショップともに対象○
● ケース2 カフェとショップのみで事業実施 ⇒ カフェ、ショップともに対象外×

出典：観光施設の国際化支援補助金 申請の手引き(東京都)

出典：東京文化ビジョン(平成27年3月/東京都)

- 各地域では、美術館・博物館の整備・運営が行われているが、これを活用したエリアとしての文化・芸術拠点の形成や文化芸術施設を結びきめ細かい交通ネットワーク整備等は十分に行われていない状況。

- 上野公園周辺で「文化の杜」新構想が策定されるなど、端緒となる取組みが始まっている。

【留意点】

- アクセシビリティの向上による複数施設間の連携強化や施設周辺のまちづくりにより、文化・芸術拠点を一帯のエリアとして結びつけていく視点が重要。

東京都区部における クリエイティブ産業の集積状況

ものづくり・商業・サービス革新の支援



出典：クリエイティブ産業の実態と課題に関する調査（平成27年3月/東京都）

- 地域ごとに多様な業種のクリエイティブ産業が集積。

【留意点】

- ビルや倉庫のリノベーションなどの機会を捉え、インキュベート機能を導入し新たな価値を生む企業の集積を促進することが重要。
- 新たな技術、研究開発、ビジネスに挑戦できる環境や、イノベティブな人材を惹きつける環境が重要。

➤ ものづくり・商業・サービス革新補助金

26年度補正：1,020億円

- 新しい商品・サービスの開発や業務プロセスの改善、新しい販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が事業革新に取り組む費用の2/3を補助します。今回は、**共同体で行う設備投資なども支援対象に追加します。**

補助対象：①新しいサービス、新商品・試作品の開発
②複数者が共同で取り組む設備投資等

※②については、創業間もない企業や小規模事業者は申請書類が簡素化されます。

補助上限額：①1,000万円 ②共同体で5,000万円（500万円/社）

※設備投資をせずにサービス開発をすることもできます（上限700万円）

➤ 革新的ものづくり産業創出連携促進事業（サポイン事業）

27年度：129億円

- 中小企業・小規模事業者が、大学・公的研究機関等と連携して行う**ものづくり技術を活用した研究開発**などの費用の2/3を補助します。補助上限額：4,500万円

※特定ものづくり基盤技術に、「デザイン開発技術」を追加します。

➤ 商業・サービス競争力強化連携支援事業

27年度：10億円

- 中小企業・小規模事業者が、他の事業者及び大学・公的研究機関等と連携して行う**革新的なサービス開発**の費用の2/3を補助します。補助上限額：3,000万円

出典：平成26年度補正予算・平成27年度予算案・税制改正案 中小企業・小規模事業者対策のポイント（平成27年/中小企業庁）

失われた河川の状況



出典：東京都作成

- 都心部の河川は、明治以降の近代化や震災・戦災復興、その後の経済成長を支えるために、やむなく埋め立てられ暗渠となったものや高速道路に覆われることとなったものが存在する。

【留意点】

- 河川や緑の復活については、新たな開発等と連動するなど民間の力を活用し、あわせてカフェやイベントスペースの誘導などにより、にぎわいを創出する視点が重要。

運河ルネサンス（都）の概要

- 東京の水辺の魅力の向上や観光振興に資するため、運河などの水域利用とその周辺におけるまちづくりが一体となり、地域のにぎわいや魅力を創出することを目的とした地元が主体となった取組み。
- 地域の町会、商店会、企業などの民間事業者、NPOなどの団体が集まり、運河の活用方法、運河を利用したイベント、運河上に設置したい観光栈橋や水上レストラン等の施設について話し合う地域協議会を設立。
- 東京都は、その取組みを推進するために、規制の緩和などの支援を実施。

運河ルネサンスの推進方針

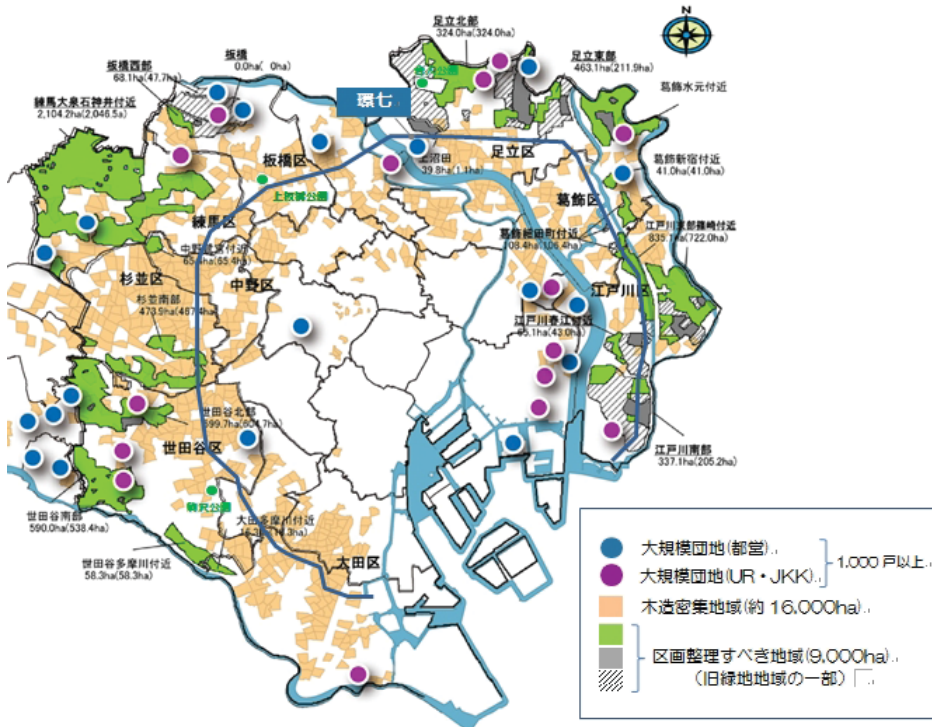
地域の特性を活かし、背後のまちづくりと一体となった運河の活用及び整備を推進。
地元区、住民、企業、NPOなど、地域と連携。
新たなニーズに適応した水域占用などの規制緩和。
護岸や周辺建築物などの緑化、遊歩道の整備、水質浄化、良好な水辺景観などを創造。
運河の新たな魅力を広くPR。

取組例



出典：東京都港湾局HP

木造住宅密集地域等と大規模公的賃貸住宅



- 環状7号線～8号線周辺を中心に、木造住宅密集地域や大規模な公的賃貸住宅が立地している。

都市緑地法に基づく緑地協定制度 (国) の概要

制度の概要

- 45条協定 (全員協定)
既にコミュニティの形成がなされている市街地における土地所有者等の全員の合意により協定を締結し、市町村長の認可を受ける。
- 54条協定 (一人協定)
開発事業者が分譲前に市町村長の認可を受けて定めるもので、3年以内に複数の土地の所有者等が存在することになった場合に効力を発揮する。
- 協定の締結者
・土地の所有者 (民間ディベロッパー等を含む)
・土地の借地権者 (地上権又は借地権を有する者)
・土地区画整理事業の仮換地の使用収益権者

協定の内容

- 緑地協定の目的となる土地の区域
- 次に掲げる緑化に関する事項のうち必要なもの
・保全又は植栽する樹木等の種類
・保全又は植栽する樹木等の場所
・保全又は設置するかき又はさくの構造
・その他緑地の保全又は緑化に関する事項
- 緑地協定の有効期間 (5年以上30年未満)
- 緑地協定に違反した場合の措置



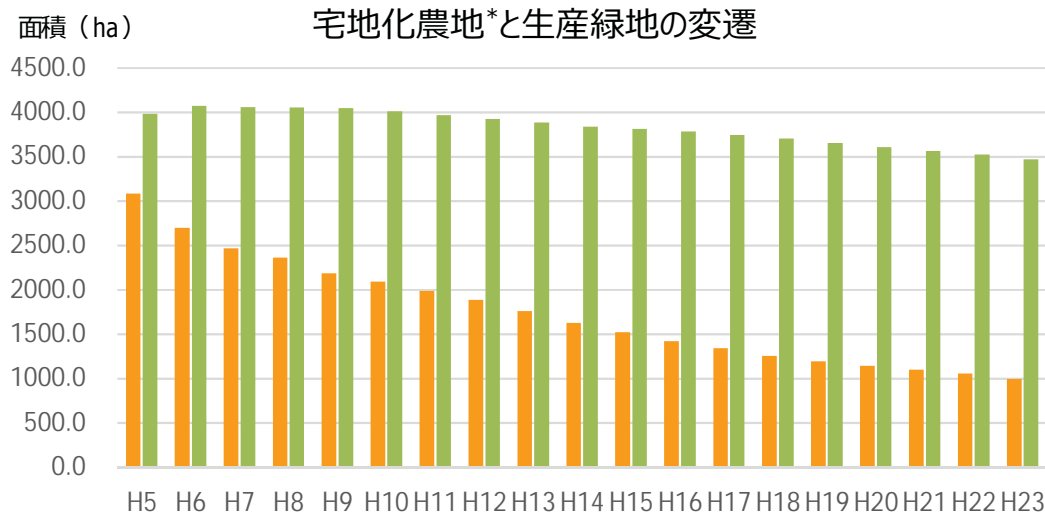
協定により創出された緑意がな住宅地 (信吉市)

出典：国土交通省都市局 公園緑地・景観課HP

- 本制度は、土地所有者の合意による自主的な取り組みを支援する制度であり、都市環境の改善が必要な地域での確実な緑化や、創出された緑地の永続性の確保が難しいとの見解もある。

【留意点】

- 単に木密解消や団地建替えを図るだけでなく、あわせて水や緑空間や良好な住環境の創出と連続化を図る視点が重要。
- 木密解消や団地建替えに際しては、コミュニティを意識した合意形成・移転の考え方や、新たに創出される水や緑空間の維持・管理の方策の検討が重要。



出典：東京都資料

- 平成23年の都内の宅地化農地面積は約1,000haであり、平成5年の約3,100haと比較し約1/3と、急速にその面積が減少。また農家数は年々減少傾向にある。
- 一方で区部西部や多摩部では、多様で豊富な農林産物が生産されている。また、大消費地に近く、都心部へ続くインフラも充実している。

*宅地化農地 = 市街化区域内の農地 (生産緑地を除く)

都市農地保全支援プロジェクト (都) の概要

農地の持つ防災や環境保全などの多面的機能をより発揮させることや、地域住民に配慮した生産基盤を整備することにより、貴重な都市農地の保全を図ります。

防災機能の強化 **地域・環境に配慮**

防災兼用井戸 土砂流出防止 防災協力農地マップの作成

防災協力農地看板 農業飛散防止ネット 農業用水路の親水化

～地域の実情に即した多種多様な取組が可能です～

出典：都市農地保全支援プロジェクトPR資料 (平成26年/東京都産業労働局)

- 都市農地の保全・活用に向けた取組みが展開されつつある。

【留意点】

- 都市農地の保全を図りつつ、都市計画道路の整備等にあわせて、物流やにぎわい豊かな農業の拠点形成の視点が重要。
- 農の魅力発信や鮮度の高い農産物のPRなど、農の定着にむけた機運の醸成や、地域のコミュニティ活性化や産業創出等につなげる視点が重要。

武蔵野の森総合スポーツ施設計画地アクセス経路 街路樹整備状況

都市・地域交通戦略推進事業 (国) の概要



出典：2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書（武蔵野の森総合スポーツ施設）（平成27年8月/東京都）

- 大規模施設の集積するスポーツクラスターとして武蔵野の森地区、駒沢地区、神宮地区、臨海地区を想定し、東京2020大会に向け新規恒久施設の整備と既存施設の改修が進められている。

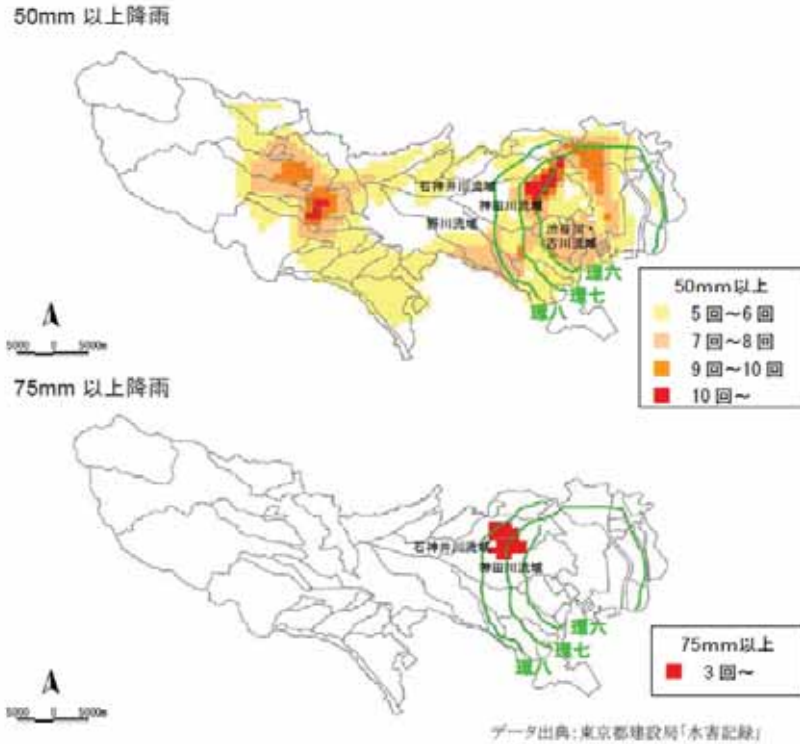
【留意点】

- それぞれのスポーツ施設の利用者特性の分析により周辺に求められるにぎわいや憩いの機能を把握し、適切な誘導を図る視点が重要。



出典：都市・地域交通戦略推進事業の概要（国土交通省）

豪雨の発生分布状況 (1kmメッシュ)

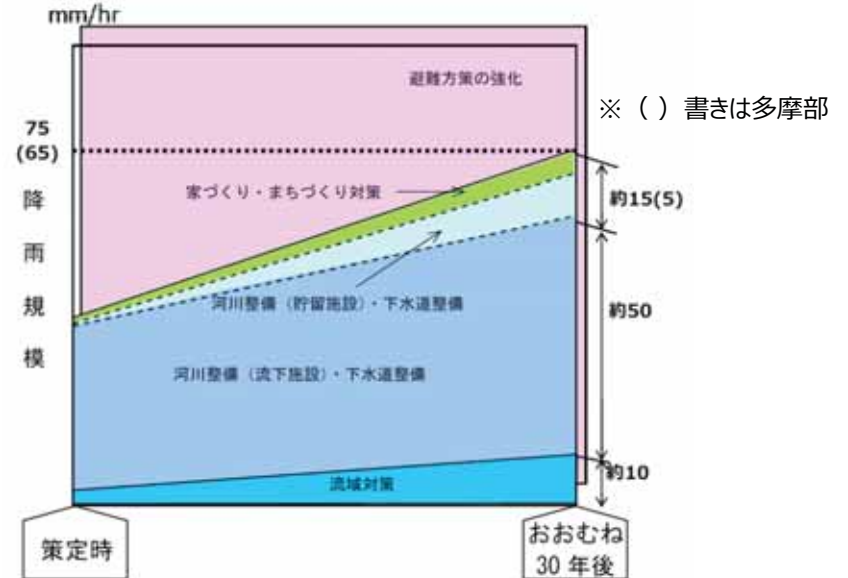


出典: 東京都豪雨対策基本方針 (改定) (平成26年6月/東京都)

- 豪雨の頻発箇所は、神田川や石神井川の流域等に集中している状況。

豪雨対策の長期見通し (おおむね30年後)

- 時間60ミリ降雨までは浸水被害を防止
- 年超過確率 1 / 20 規模の降雨 (区部: 時間75ミリ、多摩部: 時間65ミリ) に対し床上浸水等を防止
- 目標を超える降雨に対しても生命安全を確保



出典: 東京都豪雨対策基本方針 (改定) (平成26年6月/東京都)

- 東京都では、豪雨の発生状況等を踏まえ、おおむね30年後を見据えた対策を講じているところ。

【留意点】

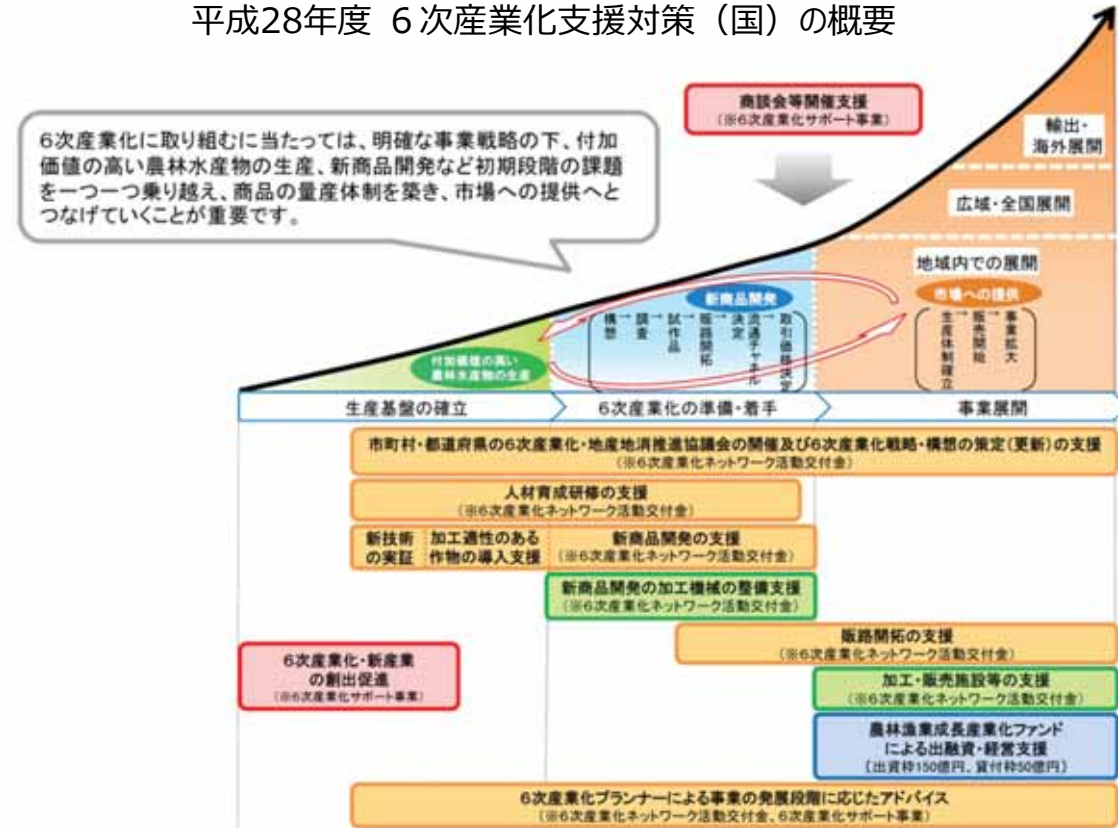
- 雨水の貯留、浸透施設による地下水の涵養、^{かんよう}ヒートアイランド対策などに際し、河川や道路、防災、環境、開発等の複数分野を連動させることが重要。

多種多様な東京の農林水産物



出典：東京都資料をもとに作成

平成28年度 6次産業化支援対策 (国) の概要



出典：農林漁業の6次産業化の展開 (平成27年12月/農林水産省)

- 区部西部、多摩部には東京を代表する農産物が豊富に存在。また、圏央道と中央道の交差するエリアは日配品を中心に扱う広域配送型の物流施設が集積。

- 国では、高付加価値の農産物の発信に資する物流拠点の整備や、生産から加工、販売まで一貫した6次産業化の取組みを支援。

【留意点】

- 高付加価値の農産物の発信に資する拠点整備など、農産物の生産から加工、販売までを想定した「稼げる農」の視点が重要。

東部低地帯の耐震・耐水対策実施箇所図

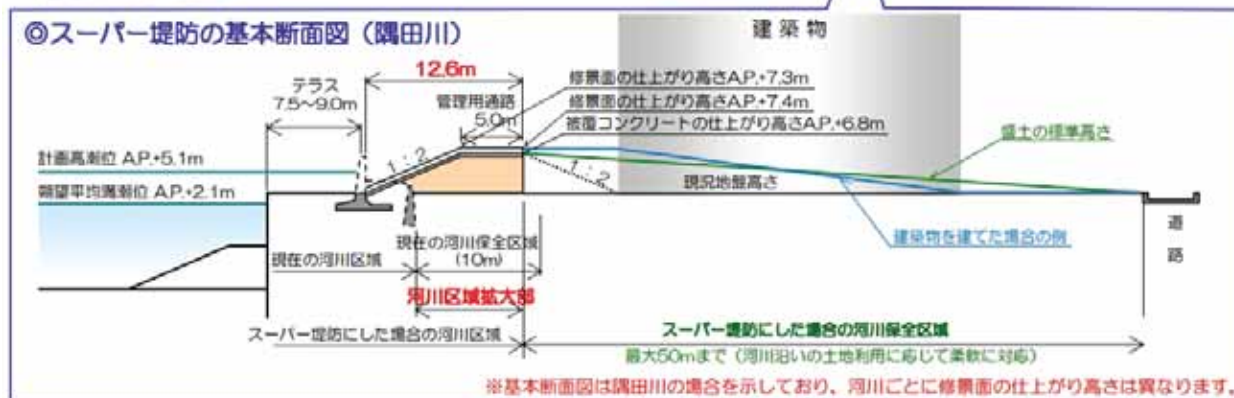
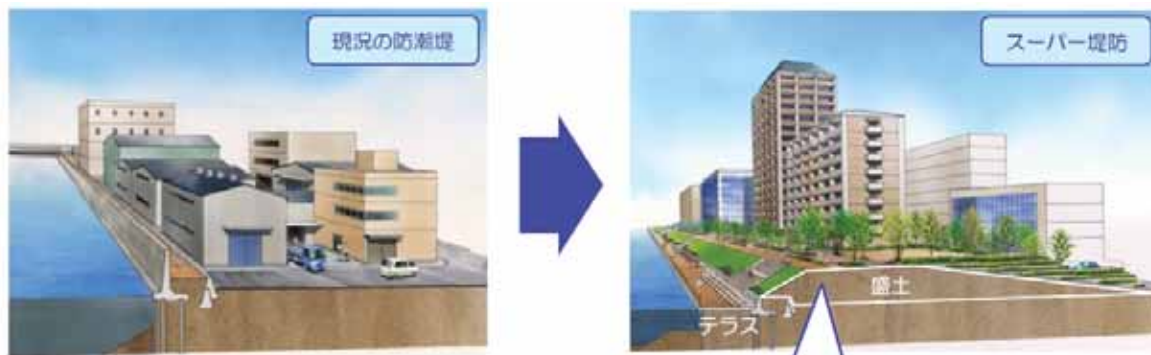


出典：東部低地帯の河川施設整備計画（東京都）

- 昭和60年から、東部低地帯を流れる主要5河川（隅田川、中川、旧江戸川、新中川、綾瀬川）において、耐震・耐水対策が進められている。

スーパー堤防整備事業（都）の概要

- スーパー堤防は、開発者の協力を得て、開発と一体的に整備することが特徴
- コンクリートの防潮堤に変わり、盛土により構成された幅の広いスーパー堤防を整備することにより、地震への安全性が向上し、うるおいのある水辺空間が創出



出典：スーパー堤防整備事業（東京都）

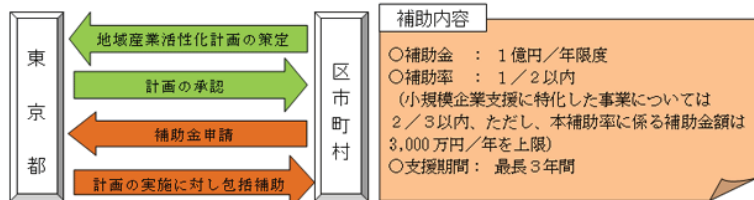
【留意点】

- 主要河川における高規格の堤防や護岸の整備を地域の理解のもとに進めるとともに、平時の地域住民の水辺のにぎわい・憩い空間を充実させる視点が重要。
- 防災性の維持向上の観点、および景観向上、レクリエーション性の向上等の観点を踏まえた、スーパー堤防等の整備・改修が重要。

産業集積活性化支援事業 (都) の概要

- 地域産業を担う中小企業や大学、金融機関等がネットワークを構築し、新たな技術や製品等を創出するなど、産業集積の維持・発展と地域経済の活性化を図る。(事業期間：平成27年度から平成32年度)

事業スキーム



地域産業の担い手のネットワーク (イメージ)



【計画期間：平成27年度～平成29年度】

- 「台東区ものづくりのまちネットワーク推進計画」(台東区)
- 「大田区ものづくり地域産業集積活性化計画」(大田区)
- 「日野市地域産業活性化計画」(日野市)

出典：産業集積活性化支援事業(平成27年6月/東京都)

- 都内では、「地域産業集積活性化計画」を策定している自治体も見受けられる。

【留意点】

- 様々な産業の担い手の連携によるビジネスマッチングや共同研究を促進するなど、新たなイノベーションを創出する視点が重要。

都市再生整備計画事業 (国) の概要

都市再生整備計画事業の概要を示すポスター。様々なまちづくりのイメージと事業内容が紹介されています。

活れと魅力にあふれ、暮らす人にも訪れる人にも快適なまちづくりを応援します。

都市再生整備計画事業では、市町村が目標や指標について自由に設定し、目標達成のために各種事業を実施することができます。

まちづくりのイメージ

- 地域自治体自治体の整備
- 民間事業者の整備
- 市民の高度化
- 駅前広場・歩行者デッキの整備
- 交通センターの整備
- 公園の整備
- 河川の整備
- 子育て支援施設
- 多目的広場の整備
- 下歩道の整備
- 地域防災拠点の整備
- 公園の整備
- にぎわい創造イベントの整備
- コミュニティバス運行社会実験

観光資源を活かしたまちづくり

目標例：観光、文化、地域経済による地域づくりの推進例：観光客数【人/年】、地域住民数【人/年】等

安全・安心なまちづくり

目標例：地域の防災性・安全性の向上、防災例：防災率【%】等

環境に配慮したまちづくり

目標例：水、緑の活用による環境改善の促進、防災例：緑化率【%】等

歴史・文化を活かしたまちづくり

目標例：歴史・文化資源の保全・活用による魅力の向上、防災例：地保への更新率【人/年】等

アメニティ向上を目指したまちづくり

目標例：自然環境や地域資源を活かした魅力の向上、防災例：緑化率【%】等

※都市再生整備計画に位置づけられた事業の実施に必要な事業費の概ね4割を交付

出典：都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)パンフレット(平成27年/国土交通省)

- 地域の特性や目指す方向に対応したまちづくりに対し、支援・促進する制度。

多摩地域の大学、研究機関、先端的中小企業等の集積

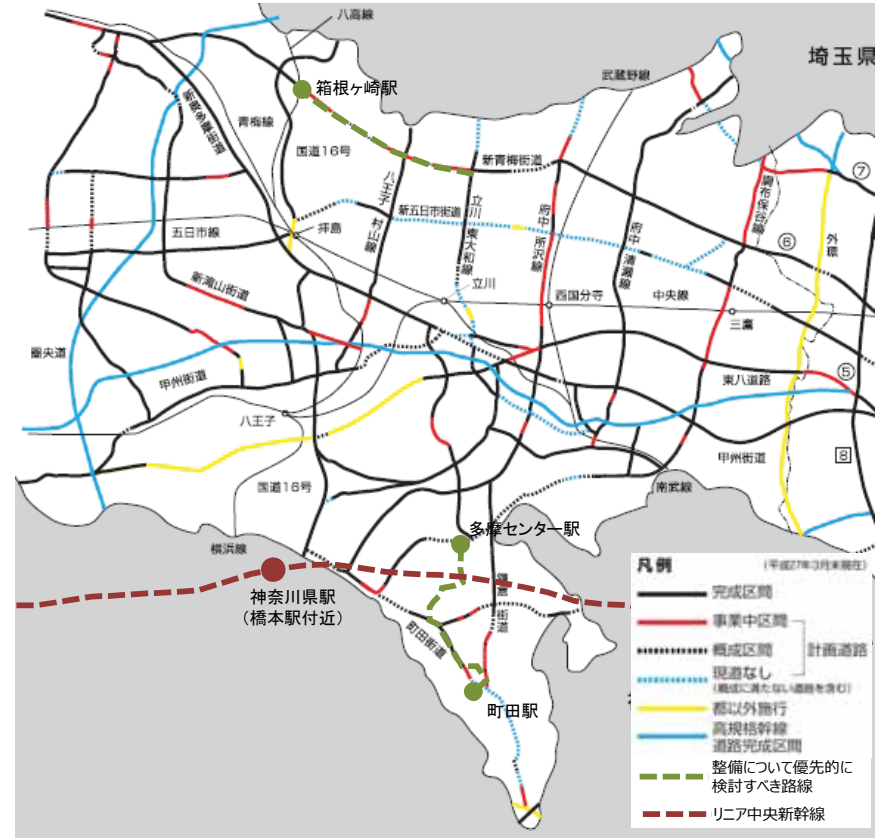


- 多摩地域では、企業や大学、研究機関等が集積。

【留意点】

- 圏央道やリニアなど交通インフラが更に充実するエリアは、交通利便性を最大限活用して、技術系の大学やものづくりの産業の集積を拠点として育成を図る視点が重要。
- 産業振興の観点からは、地域の活力や交流を支えるインフラ整備と、物流・研究開発拠点形成との連携を図る視点が重要。

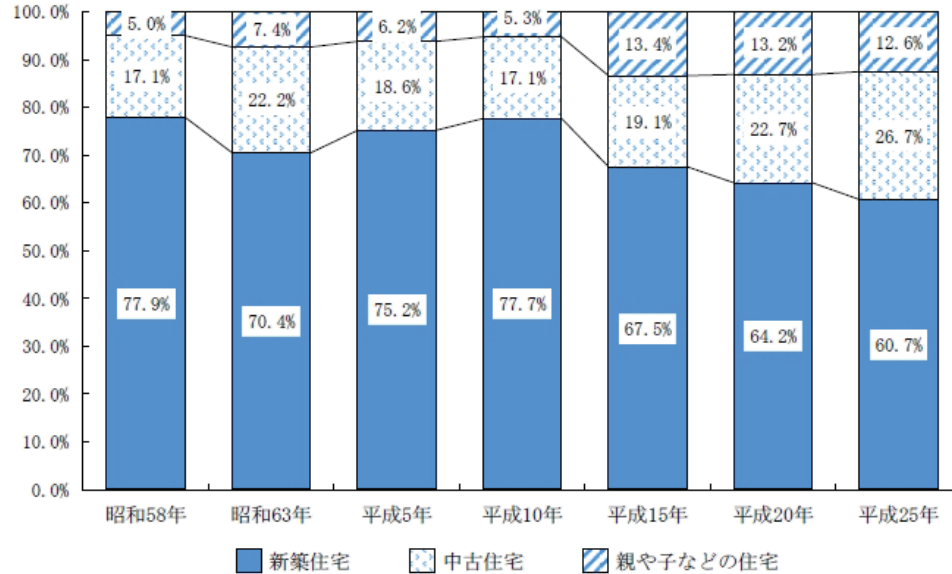
多摩地域の道路ネットワーク



出典：東京都資料をもとに作成

- 多摩地域においてはリニア中央新幹線神奈川県駅（橋本駅付近）の整備や交通ネットワークの形成が見込まれる。

最近5年間に実施した持家への住み替えにおける住宅の取得方法



出典：住生活総合調査（平成25年/国土交通省）

- 近年は複数箇所の流動・滞在、中古ストック活用、賃貸・共有等を志向する人々が増加。

集約都市（コンパクトシティ）形成支援事業（国）の概要



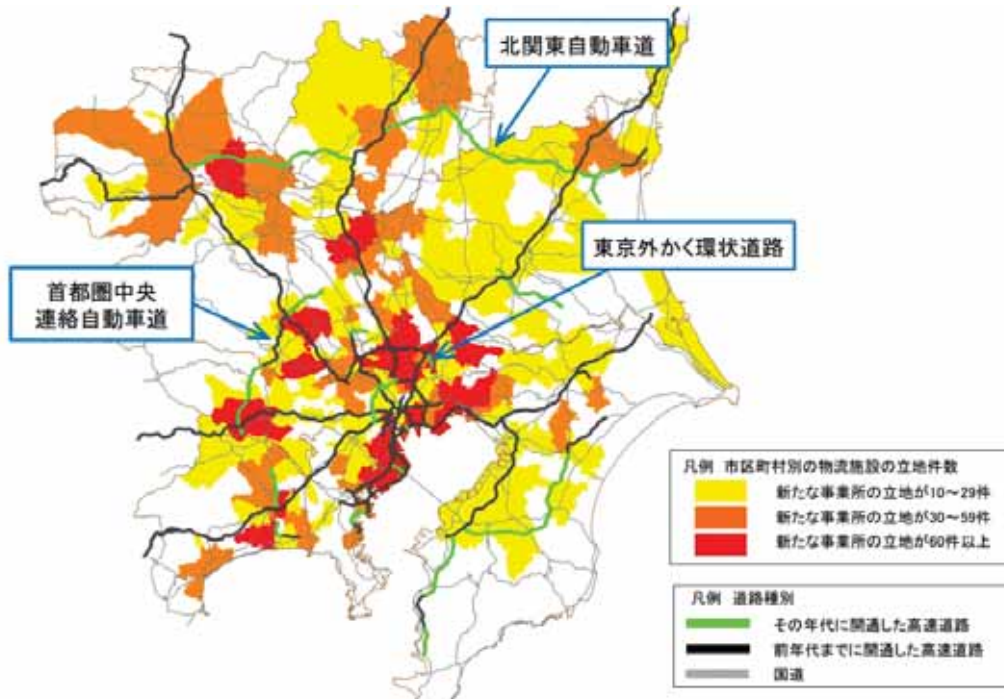
出典：コンパクトシティ形成支援事業（集約都市形成支援事業）（国土交通省）

- 空き家や団地の空き住戸が目立つ地域について、自然に恵まれた環境を生かして、地域の活力を生み出す居住環境を創出する制度。

【留意点】

- 産業分野（新産業創出のための人材の居住環境としての整備・活用）の発展をしっかりと支える居住環境の整備（空き家や大規模団地等のストック活用など）が重要。

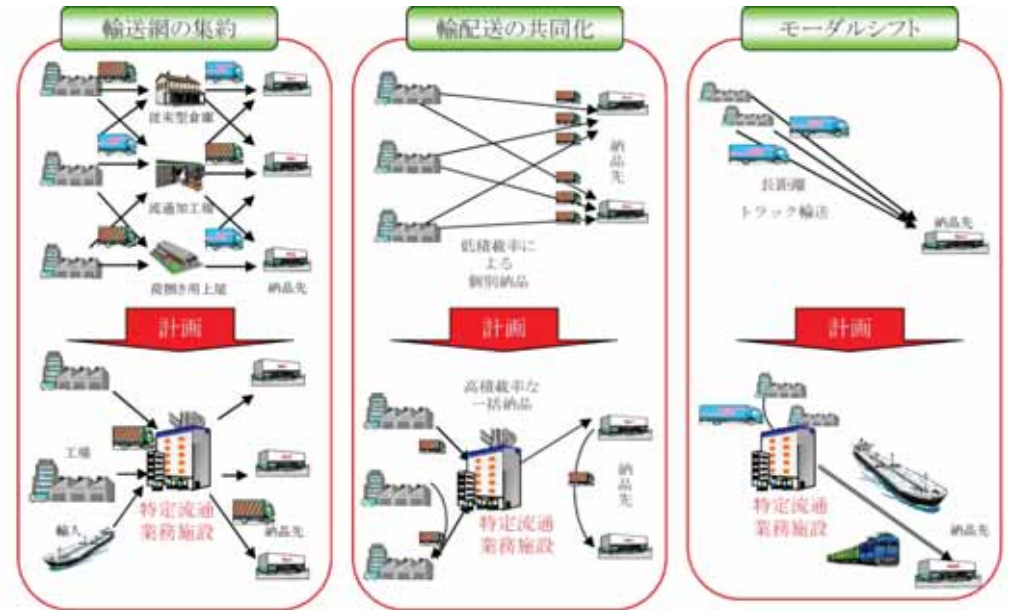
物流施設立地動向（2000年以降に開設した物流施設件数）



出典：第5回東京都市圏物資流動調査（平成26年11月/東京都市圏交通計画協議会）

- 内陸部では圏央道などの高速道路沿いを中心とした輸送の便のよいエリアへの物流施設の立地が進展。

効率的で環境負荷の小さい物流のイメージ



輻輳する輸送網集約や、長距離輸送・大量輸送の効率に優れた輸送機関へのモーダルシフトを図る等の取組み（物流総合効率化法の基本方針に適合した総合効率化計画）について、認定を受けることができる

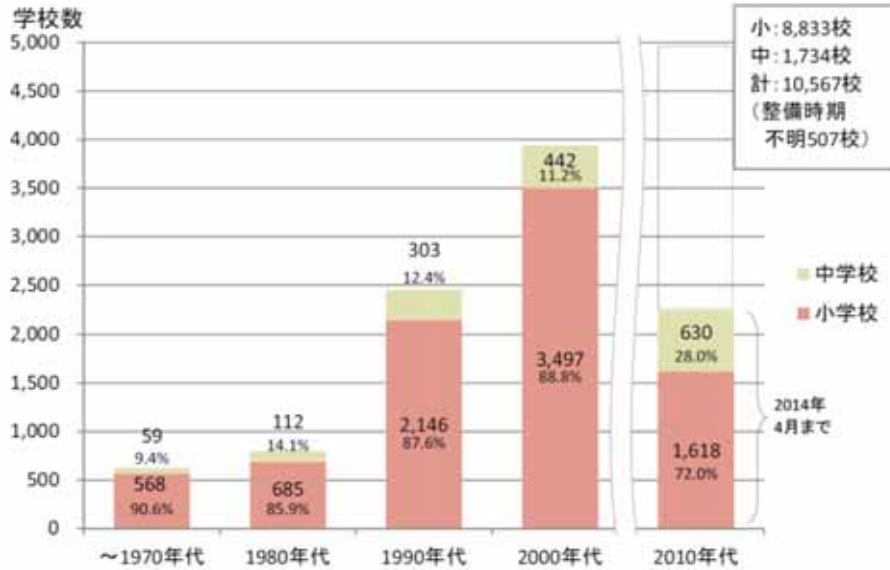
出典：「総合効率化計画」認定申請の手引き（平成27年/国土交通省）

- 輸送網の集約、共同化等による物流ネットワークの効率化・高度化を支援する制度。

【留意点】

- 空港や高速道路ネットワークなどの既存ストックを最大限活用できる高度な物流施設の立地を促進する視点が重要。

複合化した学校数の推移 (小中学校別)



出典: 学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会 (第2回) 資料3
「学校施設と他の公共施設等との複合化実態調査結果」 (平成26年/文部科学省)

- 単一の目的・機能を果たしてきたひとつの場所を、複数の分野・目的で用いる施設の事例がみられる。例えば他の公共施設と複合化した学校施設の数は増加傾向。

空き家利活用等区市町村支援事業 (都) の概要

◇ 事業概要
区市町村による計画的な空き家の利活用等を促進することを目的に、区市町村が実施する、空き家の実態調査、総合的な対策を定める計画の作成、高齢者や子育て世帯などに民間が賃貸する住宅への改修補助に対し、助成する。

◆ 予算額
1億円 (平成27年度)

◆ 助成対象

- ① 空き家実態調査
空き家の実態を把握するための調査費用 (現地調査、所有者へのヒアリング調査、データベースの作成など)
- ② 空き家対策計画作成
空き家対策特別措置法に基づく「空き家対策計画」作成のための費用
- ③ 空き家の改修工事への補助
空き家を高齢者や子育て世帯等に賃貸するために、所有者等が行う、バリアフリー改修、省エネ改修、子育てに配慮した改修等の工事費用への補助

◆ 助成額

- ①: 補助対象事業費の2分の1かつ1区市町村当たり、上限1,000万円
※国の補助を受ける場合、補助対象事業費から国の補助額を控除した額の2分の1
- ②: 補助対象事業費の2分の1かつ1区市町村当たり、上限300万円
※国の補助を受ける場合、補助対象事業費から国の補助額を控除した額の2分の1
- ③: 区市町村による所有者等への補助額の2分の1 (1戸当たり上限50万円)

◆ 事業スキーム

①の例: 国の交付金の交付を受ける場合
補助対象事業費3,640万円
国 (48%) 1,747万円 | 都 (27.5%) 1,000万円 | 区市町村 893万円

②の例: 国の交付金の交付を受ける場合
補助対象事業費1,090万円
国 (48%) 523万円 | 都 (27.5%) 300万円 | 区市町村 267万円

③の例: 区市町村が改修工事費の1/2を補助する場合
改修工事費200万円
補助額100万円
所有者等負担 100万円 | 区市町村助成 100万円 | 都補助 1/2 50万円

出典: 平成27年度 第4回 東京都住宅政策審議会企画部会 参考資料-2
「空き家の現状と取組【資料集】 (前回企画部会資料含む)」 (平成27年10月/東京都)

- 計画的な空き家の利活用促進のため、区市町村による空き家実態調査、対策計画作成、高齢者・子育て世帯向け賃貸住宅の改修補助等に助成。

【留意点】

- 「集約型地域構造」の実現に向け、東京都の特徴・状況 (高度に発達した鉄道網や稠密な土地利用等) を踏まえた独自の仕組みづくりが重要。
- 空き家や鉄道高架下等について、コミュニティ活動や子育て、介護など、地域貢献のための利用を促進する視点が重要。
- 3世代の近居等に資する改修・建替えや空き家の除却、隣地取得等を促進する視点が重要。
- 老朽団地の再生に併せた都市機能の再配置、地域の活性化の視点が重要。

自然環境に恵まれた地域でのサテライトオフィス開設

株式会社プラトイーズ (徳島県神山町)

【事業概要】

デジタルコンテンツサービス企画、開発、運用や メタデータ、番組情報に関する業務運用、放送システム開発、放送業務運用



出典：地方のポテンシャルを引き出すテレワークやWi-Fi等の活用に関する研究会テレワーク等推進ワーキンググループ 参考1-1 (平成26年10月/総務省)

サテライトオフィス開設事業者への支援制度 (徳島県)

- SOHO事業者等への支援
「ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業補助金」
県内の過疎町村でクリエイティブ事業又はSOHO事業を営もうとする事業者に対して、事務所の開設費用等必要な経費について助成。
- 情報通信関連事業者への支援
「情報通信関連事業立地促進補助金」
県内に情報通信関連事業所を設置する企業に対して、新規地元雇用に對する助成など。
- 市町村への支援
「ふるさとクリエイター・テレワーク施設等導入促進整備事業補助金」
過疎町村が、県外のクリエイターやSOHO事業者等を誘致するために、サテライトオフィス等として貸与する家屋・廃校舎等の増改築等に要する経費を補助。
- 耐震化工事・リフォーム工事への支援
「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業補助金」
「徳島県耐震改修支援事業補助金」

出典：地方のポテンシャルを引き出すテレワークやWi-Fi等の活用に関する研究会テレワーク等推進ワーキンググループ 資料4-4 (平成27年1月/総務省)

- クリエイティブ系企業を中心に、自然環境に恵まれた地域でサテライトオフィスを開設する事例もみられる。

【留意点】

- 自然環境に恵まれた地域でのサテライトオフィスなど、クリエイティブ企業等のニーズに合致した就業・居住環境やブロードバンド環境の整備、交通アクセスの強化等が重要。

「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業の概要

(1) 目的
人口減少や高齢化が先行・加速する地方の条件不利地域(過疎、山村、半島、離島、豪雪の各地域)において、基幹集落に暮らしの安心を支える複数の生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」の形成に資するため、市町村等が行う、将来の生活圏のあり方、全体構想の検討の他、必要となる既存の公共施設を活用した施設改修等に所要の補助を行い、もって地方における集落の活性化に資することを目的とする。

(2) 概要
【プランづくり・社会実験】
「小さな拠点」を含む将来の生活圏のあり方の検討、全体構想の検討・策定の他、具体化に向けた社会実験の活動に必要な取組に対して支援する(上限300万円/年、2年間を限度)
【施設の再編・集約】
公益サービス機能を維持確保するため、廃校舎等の遊休施設を活用した既存公共施設の再編・集約に係る改修費の他、再編・集約に伴う廃止施設の除却費について補助する。(補助率 1/2以内)

(3) 事業の実施例
<長崎県 O町 (H20)>
廃図書館(旧幼稚園)を活用し、老朽化した図書館と公民館の放課後子ども教室機能を再編・集約し、子どもたちの安心・安全な活動拠点として整備。
改修前(遊戯室) → 改修後(図書室)
改修前(保育室) → 改修後(多目的室)
○子どもたちの学習活動や地域の人たちのふれあい交流が促進
○近隣の学校や地域と連携し、子どもの教育と安全の融合した拠点施設へ発展

○ 予算額
27年度:事業費:510百万円
国費 :270百万円
前年度:事業費:620百万円
国費 :310百万円

出典：「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業 (平成27年/国土交通省)

- 人口減少や高齢化が加速する地域において、暮らしの安心を支える複数の生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」を形成することを目的とする制度。

(仮) 自然環境共生域における地域資源の分布



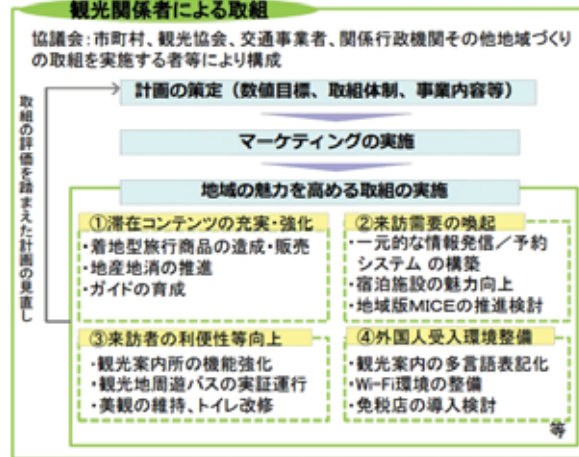
地域資源を活用した観光地魅力創造事業 (国) の概要

地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、歴史的景観、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施する。

様々な地域づくりの取組と連携し、地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるとともに、外国人の受入環境整備を実施。(関係省庁の施策との一体的実施を推進。)

- 歴史的景観とバリアフリーの相乗効果による観光振興
- 世界自然遺産で観光と保護の両立
- 離島のハンデを克服した観光システムづくり
- 「農」の優位性を活かした産業と観光の融合
- 地産から地消までを観光客とともに創りあげる地域
- 産業遺産を核とした広域連携での観光振興

平成27年度スケジュール(予定)	
5月	公募開始
6月	有識者委員会の開催 対象地域の決定
7月	事業開始



出典：社会資本整備総合交付金の概要 (国土交通省)

- 自然豊かな地域に温泉や酒蔵などの豊富な地域資源が存在。

【留意点】

- 自然や温泉、酒蔵などの地域資源ごとに単独で採算を確保するのではなく、地域資源の組み合わせやネットワーク化によって、地域全体が価値を生む場とする仕掛けが重要。

現状の地域スポーツ施設数



出典：2020年に向けた東京都の取組
- 大会後のレガシーを見据えて -
(平成27年12月/東京都)

- 都内における区市町村立の地域スポーツ施設は1,795箇所 (うち区立966箇所、市町村立829箇所)

【留意点】

- スポーツ活性化の視点から、地形や自然環境を生かしたスポーツ拠点の形成や、交通アクセスの強化による既存施設の連携・ネットワーク化が重要。

檜原村での自転車ヒルクライム大会



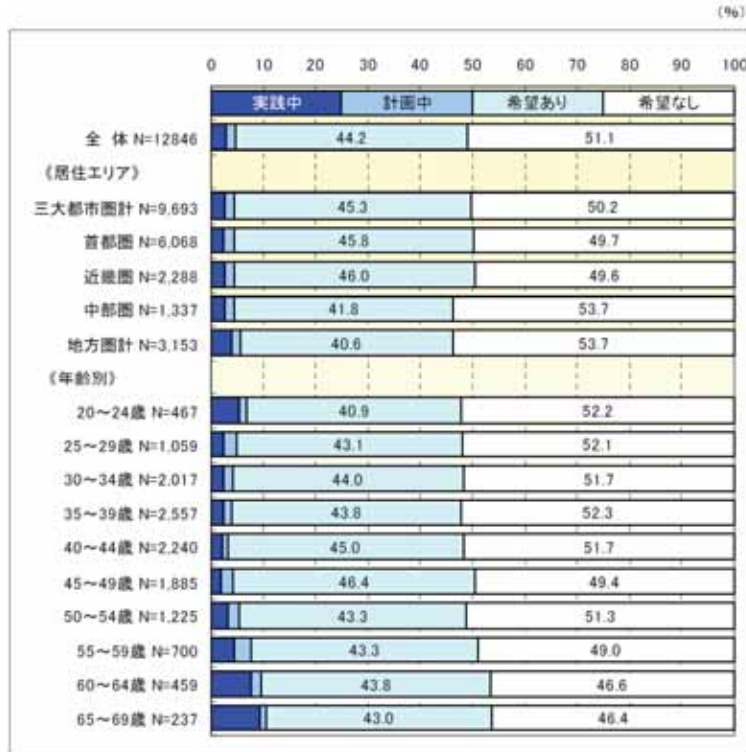
出典：新たな多摩のビジョン行動戦略 (平成26年3月/東京都)

新島村ではサーフィン大会が開催されている



出典：新島村HP

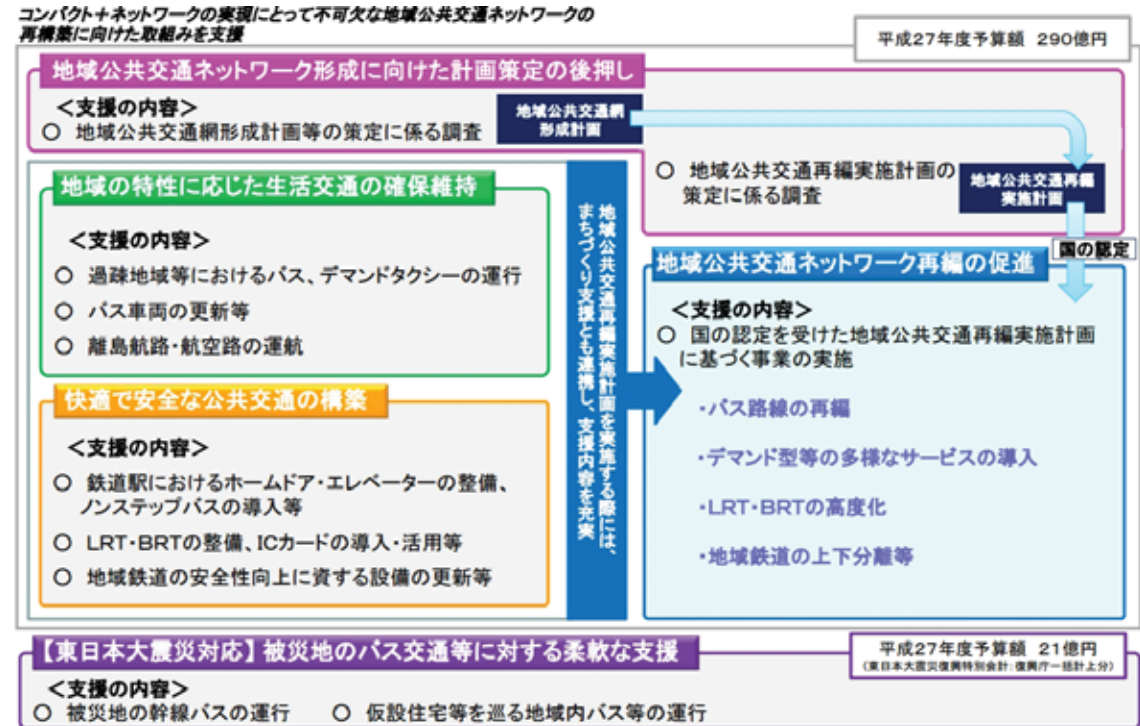
「自然豊かな地方と都市を行き来する暮らし」をしてみたいか
アンケート結果



出典：二地域居住推進施策のための基礎的調査報告書（平成22年/国土交通省）

- ほぼ半数の人が二地域居住への希望をもっている。

地域公共交通確保維持改善事業（国）の概要



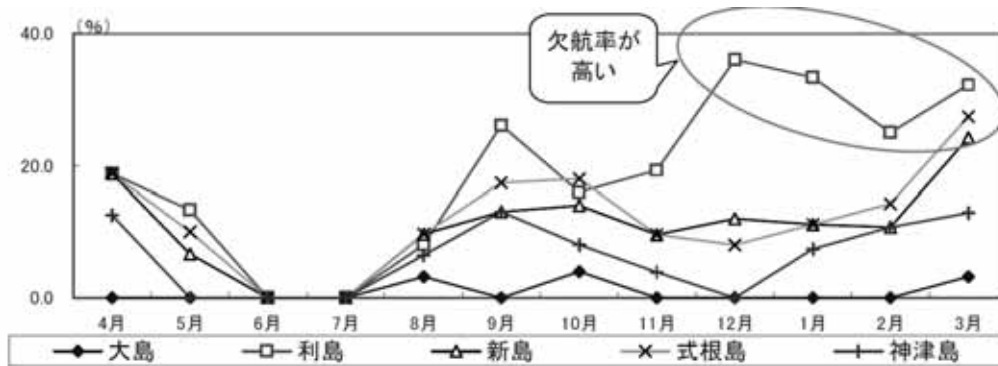
出典：地域公共交通確保維持改善事業（平成27年/国土交通省）

- 地域における公共交通ネットワーク形成や再編のための事業。

【留意点】

- 多摩地域における豊かなライフスタイルを支えるためには、空き家の活用などを促進する仕組みづくりに加え、地域内の移動手段や都心からの往来を支える交通インフラが重要。

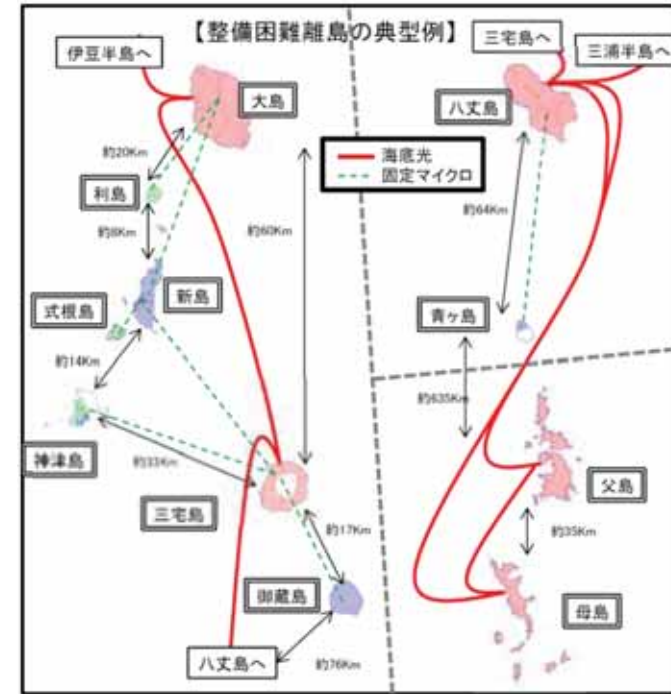
島しょ部への航路の欠航率
(大型客船、東京～大島～神津島航路)



原資料出典：管内概要 平成22年度版 (東京都大島支庁)
出典：島しょ地域における環境ニーズに関する現況調査 (平成24年3月/
財団法人 東京市町村自治調査会)

- 島しょ部への交通手段は欠航率が高い傾向にある時期もあり、観光推進に際しての課題の一つはアクセス性である。

ブロードバンド基盤の現況 (平成26年3月末時点)



出典：2020年代に向けた情報通信政策の在り方報告書 (平成26年10月/
情報通信審議会 2020-ICT 基盤政策特別部会 基本政策委員会)

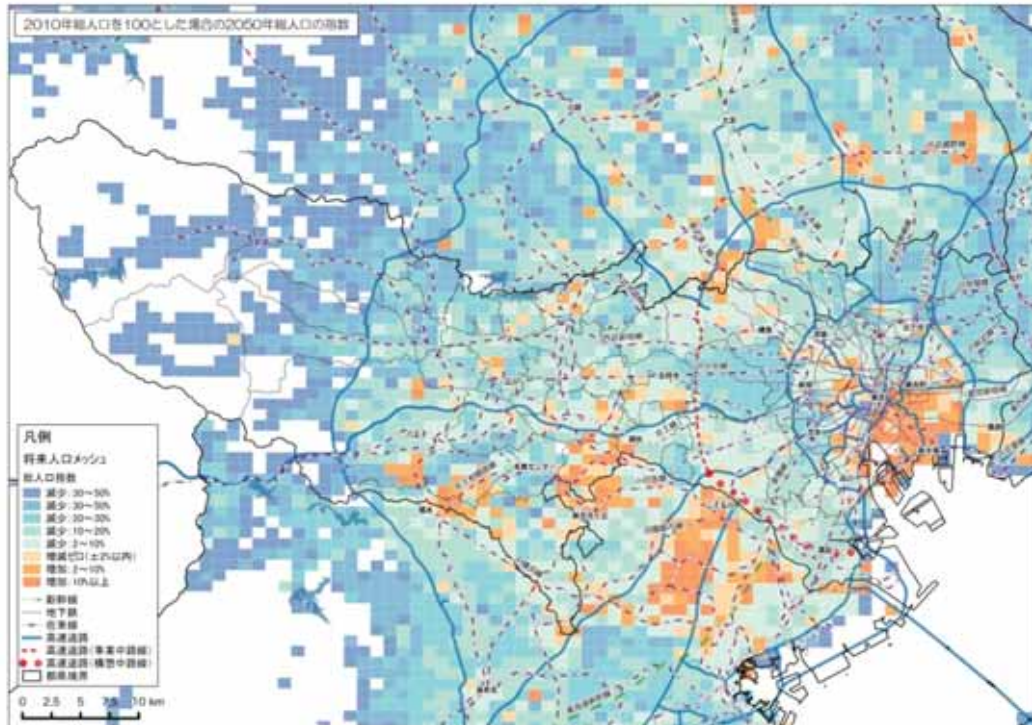
- 海底光ファイバが敷設されていない離島等では、携帯電話 (LTE) が整備されても、中継回線がボトルネックになり、超高速ブロードバンドが利用できないケースがある。

【留意点】

- 島しょ部の観光の活性化や島民の暮らしを支えるため、安定的な交通アクセスの確保や情報通信ネットワークの更なる充実に向け、一層の取組みが重要。

東京都の人口の見通し

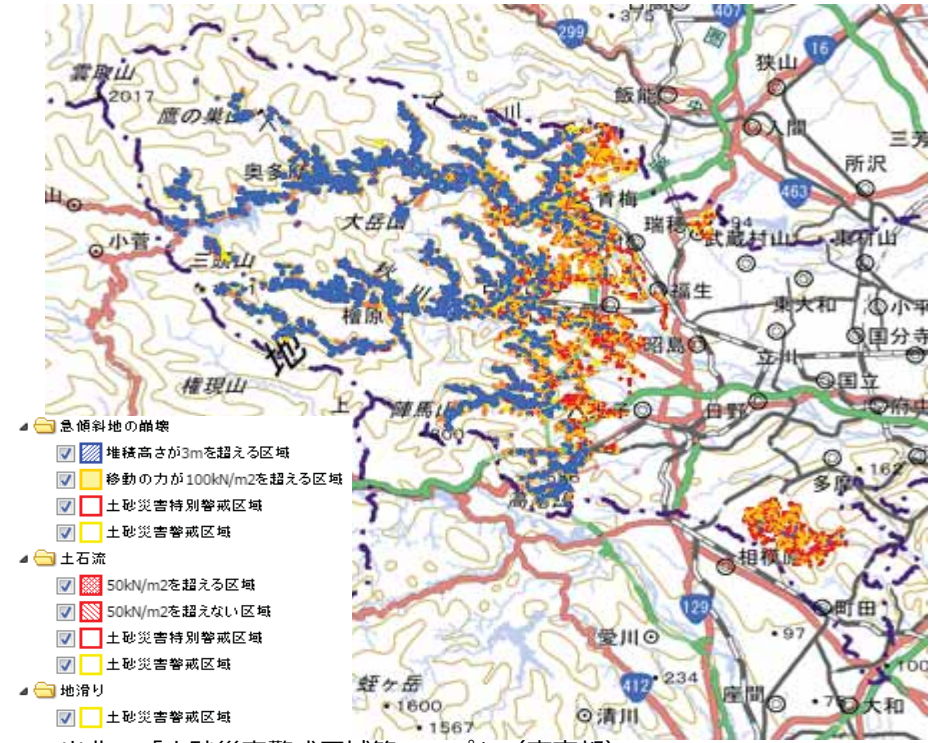
(2010年総人口を100とした場合の2050年総人口指数)



出典：国土数値情報 将来推計人口メッシュデータ（平成26年度国土交通省国土政策局推計）より作成

- 人口の変化を1kmメッシュでとらえると、地域によって増減に違いがある。

土砂災害警戒区域等（平成26年3月20日現在）



出典：「土砂災害警戒区域等マップ」（東京都）

- 東京都では土砂災害の恐れのある約15,000箇所について、順次、基礎調査を実施しており、平成31年度までに警戒区域等を指定する予定。

【留意点】

- 駅周辺への医療・福祉関連機能の集約などによる集約型地域構造を誘導する視点が重要。
- 土砂災害など災害危険性の高い地域におけるハード整備と宅地利用の抑制などソフト施策との連携が重要。